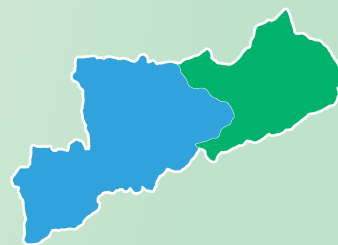


第8号

平成16年8月25日発行

広見町・日吉村

合併協議会だより



発行責任者：広見町・日吉村合併協議会 会長 山本雅之

編集：広見町・日吉村合併協議会事務局
広見町大字近永800番地1



合併に向け一歩前進 合併協定調印式

平成16年8月17日、午後3時から広見町民会館で、合併調印式を行いました。

式では、広見町長、日吉村長が協定書にそれぞれ署名押印した後、立会人として加戸愛媛県知事、協議会顧問の赤松泰伸県議、高山康人県議に続いて丹生谷宇和島地方局

長を始め協議会委員全員が署名しました。

これに伴い、8月23日には、両町村議会で廃置分合等合併関係議案がそれぞれ議決され、9月上旬に行う県への廃置分合申請など、県・国への手続を進めていきます。

調印式 会長あいさつ

広見町・日吉村合併協議会長

日吉村長 山本雅之

今ここに立ち、改めて
思いますことは、平成十
四年以来、日吉村住民セ
ンターそしてこの会場に
おいて、新しい「鬼北町」
の姿について、六十一項
目という大変な量の協議
を委員の皆様が真摯かつ
熱心に協議いただいた情
景の数々であります。

また、加戸知事様始め、
県関係の皆様方、広見
町・日吉村の議員の皆様
方から、温かいご指導・
ご協力をいただいたこと
も誠にありがたく感じて
おります。

とき、まさに「平成の
大合併」という波が、大
きく日本中を包み込み、
辺境の地まで押し寄せた
とき、我が町、我が村を
堅実かつ安定的に運営し、
住民一人ひとりの顔の見
える行政を維持するには
どうすればよいか。恐ら
く全国のほとんどの基礎
自治体が思い悩まれ、そ
れぞれに、それなりの行
動を取られたことでしょ
う。

当鬼北地方におきまし
ても、地域のよりよき姿、
住民と共に新しい時代を

切り開いていくまちづく
りをするため、今まで共
に手をたずさえ協力して
きた広見町と日吉村とが、
その協力関係を越えて、
これからは一体となって、
よりよき地域を創ろうと
いう熱い思いの決断の日
が本日であろうと思いま
す。

一九六一年、もう四十
年も前のことですが、人
類が初めて宇宙に飛び出
し、私たちの住んでいる
ところが、宇宙の中では
極めて小さな球である
ということ。そして「地球
は青かった」との感動の
ことばのとおり、小さい
けれども美しい星である、
ということを映像を通し
て強く実感いたしました。

この美しい星、地球を
いつまでも守っていくに
は、宇宙から青く見えた
海をまですることであり
ます。この海を守るには、
川の流れを清らかにする
ことであり、清らかな河
川にするには、森林を健
全に育てることだ、とい
う思いを強くしました。
私どもの地域は、「日本最
後の清流」といわれる四

万十川の上流地域にあり、
祖先から伝承された美林
など豊饒な自然に囲まれ
ております。

人々が美しいと感じ、
ほっとした安らぎを覚え
るのは、やはり「みどり
豊かな自然」に接したと
きであり、その豊かな地
域を創るには、一人ひと
りが元気でなくてはなり
ません。

住民と行政が協力し、
共に働くことで「森がす
くすく、川がいきいき
人が元氣」な町がにつく
れるのではないでしょ
うか。

剣道をはじめ、どんな
スポーツでも先人からの
幾多の経験を受け継ぎ、
それを基に研鑽し、それ
ぞれが実力をつけていく
のですが、精神的に苦し
いとき、体力的にへこた
れそうになったとき、「声
をあげろ」「声を出せ」と
周りから激励を受けます。
そして不思議なことに声
を出せば、自ら発した声
が、新たな力の源となり、
より以上の力が出てくる
ことは皆様ご存知のと
おりであります。

私たち、広見町と日吉
村は、将来に夢を描きな
がら、数多くの試練に立
ち向かおうとしておりま
す。
本日皆様には、それぞ

れに声を出していただき
代わりに、後ほどお願い
いたします協定書に署名
いただき、来年一月一日
には、鬼北町が元気に産
声を上げることができま
すように。そして誕生後
の鬼北町が、足腰強く大
きく育つことに、絶大な
ご尽力いただくことを切
にお願ひ申し上げます、
ごあいさつとさせていただきます。



合併協定書に署名する2町村長（上）

2町村長の署名・押印がされた合併協定書（右）



来賓祝辞

愛媛県知事

加戸守行



祝辞を述べる加戸知事

の離脱ということがございましたが、現在の広見町・日吉村の一町一村での、ある意味では良きパートナーとして二つの町村が縁組をされたという形になったわけでもございません。

ただ今は広見町、日吉村の合併協定調印が滞りなく終わりましたこと、何よりとお喜び申し上げます。考えてみますと三年半前に愛媛県としての市町村合併推進要綱を發表させていただいて以来、当初の県としての理想パターンは、宇和島圏域の大合併これを基本パターンとし、そして参考パターンとして鬼北四町村の合併という案をお示ししたわけでございます。

ご承知のような経緯で三間町が宇和島市との合併を選択され、そして二町一村の合併協議が進められている中で、松野町

の歴史の流れのようなものでもございます。現在の広見町も市町村制施行前は三十二の集落でございました。それが明治の大合併の時に五つの村に統合され、そして昭和の大合併で現在の広見町の形をとられました。

一方日吉村は、明治の大合併以前は五つの集落が日吉村として、その後昭和の大合併にはかわりなく、一五年の歴史を歩んできたわけでもございます。

振り返ってみますと、当時様々な会合におきまして、日吉村の山本村長が日吉村の名を残したいという切々たるお話もう

かがわせていただきまして。確かにそれなりの思いがあることだとも思いました。私の方から日吉村として残る方法もあります、名もなく、貧しく、美しく生きる生き方もある。しかし、時代の潮流は今行政の効率のスリム化、そして地方分権の流れの中で、基礎体力を合併によってしっかりとし、住民ニーズに応えていくべき時代ではないのか、そういう感想を申し上げたことを思い返します。

川源流としての広見川流域という深いつながりですが、県内におきましても大変森林面積の多い地域でもございまして、いかなれば一次産業が基幹産業として、今のおかれました日本の状況の中では、大変苦しい後継者不足の中で生き残っていないかなければならない、大きな課題を背負っているところでもございます。

そういう意味でこの豊かな自然を生かしてそして、人と人との心のつながりの中に、ケースとしては小さい規模の合併ではありまして、小さきながらもきらりと光る思いをもって新しい鬼北町としての道を歩まれますことを、心から期待をさせていただいております。

あえて付け加えさせていただきますますれば、現下の国・地方を通じた財政状況そして地方分権への大きなうねり、そして高度化する住民ニーズの高まり等々を考えますときに、恐らくは十五年二十年先には、もう一つ大きな合併のうねりが来る。

その時に宇和島圏域としてのその枠の中で、この地域の未来を求める状況も出現するであろうということは、十分想定されながら、いまこの新しい鬼北町としての生き残りをかけて、地域住民が一体感をもって頑張っていくことができることを、心から願うものでもございます。

規模としては、県内でも今治市が十一町村と合併する大きな合併もございまして、また今回の鬼北町のような一つの町と一つの村という小さい合併のスタイルはございまして、すけれども、いずれにいたしましても今までのそれぞれの地域で培ってきた伝統・文化・生きざま・様々な習慣においても、取り組みの仕方においても、異なる領域があることは事実でございます。しかし小さな差を、小異を捨ててこの鬼北町という大目的達成のために大同に付かれますことを心から念願し、お祝いのことばとさせていただきます。今日は本当に初めてでございます。

来賓祝辞

愛媛県議会議長

越智 忍

広見町・日吉村の合併協定調印式に当たり、県議会を代表して一言お喜びを申し上げます。

平素、皆様方には、地域の発展と住民福祉の向上に多大な御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

御案内のとおり、今日、地方を取り巻く環境は大きく変化しており、本県においても厳しい財政状況の中、地方分権の進展や少子・高齢化など、様々な行政課題に的確に対応した行政を推進するため、市町村の合併が着々と進んでおり、その姿は大きく変貌を遂げようとしております。

このような中、本県西南地域に位置し、古くからの交流に加えて、道路網の整備等に伴い、一体的な経済圏としての結びつきが強い、広見町・日吉村両町村が、本日、協定調印の運びとなりましたことは、精力的な合併協議の積み重ねはもとより、日頃からの弛みない御努力の賜物と、深く敬意を表する次第であります。

今回の調印により誕生する新生「鬼北町」は、米・野菜等を基幹作物とした農林業を有する鬼北の中心「広見町」。しいたけ・ゆず等の特産品とする自然豊かな「日吉村」。隣接するこの一町一村が一つになるもので、清流四万十川の最大支流である「広見川」や緑豊かな山々など、観光資源として有望な美しい自然にも恵まれており、今後は地域の拠点都市として、更なる活性化が期待されております。

県議会といたしましても、できる限りの支援をしてまいる所存でございますので、どうか皆様方におかれましては、新生「鬼北町」の魅力あるまちづくりには、なお一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、新しい「鬼北町」の輝かしい未来と、皆様方の御健勝、御活躍を祈念申し上げます、お祝いの言葉といたします。

(代読 赤松泰伸県議)



調印を終え、愛媛県知事を囲んでの記念撮影

第八回協議会

第八回協議会は七月十二日、日吉村住民センターで午後二時開会し、報告一件、継続協議一件を協議しました。

報告第十九号新町建設計画策定小委員会報告については、七月十四日開催した第四回小委員会の概要について、建設計画の協議がすべて終了し、小委員会での確認をした旨の報告を坂本委員長が行いました。

継続協議となっていた「新町建設計画について」は県との事前協議を終了し、平成十七年度から向こう十年間の新町の基本となる将来像を示した、自然環境・上下水道等の整備事業やソフト事業も含め、総額二百三十三億円の建設計画を、全会一致で確認しました。これに伴い全六十一項目の協議項目すべての確認を終えました。

第九回協議会

第九回協議会は八月六日、広見町民会館で午後

二時開会し、報告二件、議案一件を協議しました。報告第二十号新町建設

計画策定小委員会報告については、県に対して行っていた「新町建設計画」の正式協議が、平成十六年七月二十七日付けで「異議なし」の回答を受けたことについて、事務局から報告しました。

報告第二十一号新町町章候補選定小委員会報告については、平成十六年七月二十二日開催した第三回小委員会で、第一次選定の専門家による選定の日程、選考方法等を確認したこと、七月三十一日に募集締め切りした、新町町章の応募結果について、酒井哲夫委員長が報告しました。

議案第十一号合併の是非については、協議会規約第三条第一号の規定による提案説明を事務局が行い、全会一致で合併を是とする承認をしました。この後、合併を是とする承認を受けて、八月十七日予定の合併調印式の日程等について事務局が説明しました。

新町建設計画が 確認されました

新町建設計画概要

新町建設計画は、合併特例法第五条に「合併市町村の建設を総合的かつ効果的に推進するための新町建設計画を作成すること」と規定されており、合併に際して新町の将来像を住民に示すマスタープランになるものとして位置付けられています。協議会で確認した新町建設計画の概要は次のとおりです。

計画は八章で構成し、第一章は序論として「合併の必要性」と「計画策定の基本方針」について述べており、本計画の期間を平成十七年度から二十六年度の十年間としておきます。

第二章は「新町の概況」について述べており、人口や歴史のほか、新町が今後取り組むべき課題について項目別に掲げておきます。

第三章は「新町建設の基本方針」と題して、第二章で述べた課題に対応したまちづくりの方向性

確認されました

を示しており、そのコンセプト（概念）を「豊かな自然と人とが響きあうまちづくり」「森がすくすく、川がいきいき、人が元氣」として、清流四十川に代表される美しい自然の中で住民と行政が協働して、個性を持つて生き生きと生活できるまちづくりを進めていくことを掲げ、四つの基本目標を提示しております。

第四章では「新町建設の主要施策」として、第三章で示した「快適で潤いのあるまちづくり」「健康で安心して暮らせるまちづくり」「活力と豊かさのあるまちづくり」「個性あふれる自主的なまちづくり」の四つの基本目標実現に向けた主要施策を取り上げるとともに、主要事業の概要について提示しております。また、コンセプトを実現するための重点プロジェクトの事例についても示しております。

第五章では「地域拠点整備の方針」として、新町の各地域に有する魅力ある特徴や資源、可能性

を有効活用し、かつ調和の取れた発展を目指すためのゾーン整備・地域拠点整備について述べておきます。

第六章では「公共的施設の統合整備」として、合併後にも住民生活に急激な変化を及ぼさないようにながらも効率的な公共的施設の整備・運営の推進について述べておきます。

第七章では「新町における愛媛県事業」と題し、合併後に愛媛県と連携しながら進めていく施策について提示しております。最後に第八章として今後十年間の財政計画を歳入歳出別に提示しております。

この新町建設計画は、両町村役場、公民館、連絡所、合併協議会事務局、広見町ホームページでも閲覧ができます。



応募件数1,071件

第一次選考で51点に絞る

新町の町章の募集は七月三十一日分をもって締め切りました。応募作品は千七十一件、応募者数は五百六十八人。

八月六日、広見体育センターで、専門家による第一次選考会を開催しました。

これは、合併協議会の委員で構成する小委員会委員が選考するには、応募作品も多く専門的であるということから、両町の小中学校及び北宇和

高等学校の美術・図工担当の先生に第一次の選考をお願いしたものです。

全作品の中から、新町にふさわしいと思われる作品についてそれぞれ選り、最終的に五十一作品を小委員会へ提案しました。

この後、八月二十日に新町町章候補選定小委員会を開催し、協議会へ提案する五候補を選定しました。



第一次選考風景

パネルに掲示された応募作品を選ぶ先生方

(八月六日)

都道府県別応募状況

都道府県名	人数	作品数	都道府県名	人数	作品数
北海道	13人	18件	滋賀県	1人	2件
青森県	7人	10件	京都府	14人	24件
岩手県	9人	11件	大阪府	39人	62件
宮城県	6人	15件	兵庫県	15人	28件
秋田県	5人	18件	奈良県	7人	9件
山形県	4人	6件	和歌山県	6人	35件
福島県	0人	0件	鳥取県	2人	6件
茨城県	6人	8件	島根県	3人	4件
栃木県	3人	3件	岡山県	6人	11件
群馬県	4人	4件	広島県	6人	15件
埼玉県	18人	33件	山口県	3人	3件
千葉県	21人	32件	徳島県	1人	1件
東京都	70人	114件	香川県	2人	3件
神奈川県	32人	61件	愛媛県	147人	308件
新潟県	3人	7件	高知県	3人	3件
富山県	1人	1件	福岡県	22人	39件
石川県	5人	9件	佐賀県	2人	2件
福井県	1人	1件	長崎県	6人	14件
山梨県	3人	6件	熊本県	6人	14件
長野県	9人	17件	大分県	3人	5件
岐阜県	1人	1件	宮崎県	2人	6件
静岡県	16人	25件	鹿児島県	1人	1件
愛知県	22人	61件	沖縄県	2人	4件
三重県	10人	11件			
合計	568人				1,071件

1. 応募総数

応募人数	568人
応募作品総数	1,071件

2. 応募者の内訳

居住地	人数	作品数
広見町	102人	211件
日吉村	9人	17件
県内その他	36人	80件
県外	421人	763件
計	568人	1,071件

お知らせ 次回の協議会は未定です
傍聴を希望される方は事務局へお尋ねください。

合併に関するお問い合わせは

広見町・日吉村合併協議会事務局

TEL：0895-45-1111（内線400～404）

FAX：0895-45-3078

メールアドレス：gappei@town.hiromi.ehime.jp

※ ご意見等お待ちしております。